

地域包括ケア病棟開設のご案内

当院では、急性期治療後の在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、5階北病棟を『地域包括ケア病棟(52床)』として新たに開設いたしました。

■地域包括ケア病棟とは

通常、急性期治療(手術直後や発症後早期の治療が必要とされる時期)が終了し、病状が安定すると、早期にご退院していただく必要があります。しかし、すぐに在宅復帰または介護施設等へ移行することに不安のある患者さまに対して、安心して退院していただけるように、「在宅復帰支援計画」に基づき、医師・看護師・リハビリスタッフ・MSW(医療ソーシャルワーカー)等が協力し、在宅・介護施設復帰へ向けて、治療・支援を行うことを目的とした病棟です。

■入院の対象となる方について

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に次のような患者さまが対象となります。

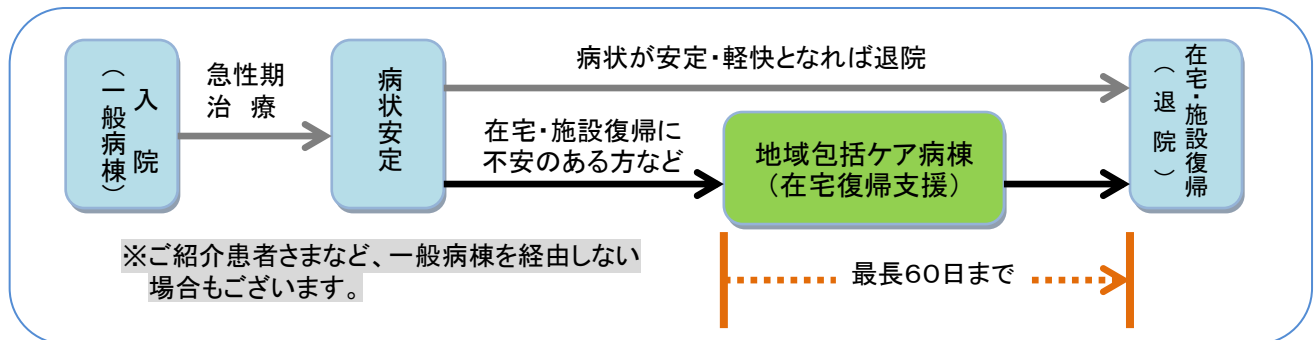
- ・急性期の入院治療により症状は改善したが、もう少し経過観察(療養)が必要な方
- ・入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- ・在宅復帰にあたり、介護保険サービスの準備など、在宅での療養準備が必要な方
- ・在宅療養中で一時的に入院が必要な方
- ・短期滞在の手術入院の方、糖尿病教育入院の方なども対象となります



■入院から退院までの流れ

一般病棟から地域包括ケア病棟への転棟(お部屋の移動)を**主治医が判断**し、患者さまやご家族に提案させていただきます。

地域包括ケア病棟における入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、保険診療上、**最長で60日を限度**としております。



■入院費について

入院費は定額で、リハビリ・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料・入院基本料など、一部を除いて、ほとんどの費用が含まれています。(食事代や室料差額、オムツなどの保険診療対象外は、別途料金がかかります)

■入院に対する留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査・手術などには対応できません。

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟する場合があります。

■ご相談・お問い合わせについて

地域包括ケア病棟に関するご相談やご不明な点がございましたら、地域医療室までお気軽にお問い合わせください。

受付時間 : 平日(月曜～金曜) 9:00 ~ 17:00
TEL : 0736-77-2019(代表)